

ミニ市場公募債「めいわ愛町債」を発行します まちづくりに参加しませんか



建設中の役場新庁舎

町では、町民の皆さんが町政への参加意識を高めるとともに、資金調達手法の多様化を図るため住民参加型ミニ市場公募債「めいわ愛町債」を発行することになりました。預貯金金利が非常に低い経済状況のなか、安全・確実な愛町債を購入して、まちづくりに参加してみませんか。あなたの資金は、明和町のまちづくり「新庁舎建設事業」に生かされます。

●愛町債...明和町の「めいわ愛町債」は、使い道を明らかにして、町民の皆さんを対象に町が発行する債券（町債）のことです。ふるさとを愛する気持ちが、これからの明和町の発展につながるという思いから「めいわ愛町債」と名付けました。発行は、昨年に引き続き2回目です。

めいわ愛町債概要

資金活用事業 明和町新庁舎建設事業

行政サービスの向上を図るため利便性、経済性に優れ、環境にやさしく防災機能の拠点となる安全な鉄筋コンクリート3階建ての庁舎を建設中で、平成17年4月1日の開庁を目指しています。

発行額 平成16年度 総額1億円

最低購入価格 10万円

10万円単位で最高100万円まで購入できます。

利率 発行日前の国債の利率などを参考に、やや上回る水準に設定する予定です。詳しくは、広報2月号でお知らせします

償還期限 5年

償還方法 満期一括償還

利払い回数 年2回

発行日 平成17年3月3日(木)

発行形式 本券発行

購入対象者 町内に住所を有する20歳以上のかた

募集方法 窓口販売 先着順

募集期間 2月15日(火)～25日(金)

取扱店 群馬銀行(明和・館林・板倉・千代田・館林南支店)

既に群馬銀行取扱店で公共債の取引がある場合(口座をお持ちの場合)、当該支店の取り扱いとなります。

購入時に持参するもの

通帳(既に普通預金や公共債の取引があるかた)

印鑑(既に普通預金や公共債の取引があるかたは、その届出印鑑)

本人確認書類(運転免許証や健康保険証等の公的証明書)

マル特・マル優制度ご利用のかたは、その確認書類(身体障害者手帳等)と購入時の保護預かりの手続きが必要です

購入代金

換金 満期日(償還期日)前に万一換金の必要が生じた場合は、取扱金融機関で換金できますが、愛町債の価格は毎日変動しますので、売却の時期によっては、購入時の価格を下回る可能性があります

性があります

留意事項

「保護預かり」を無料で行います

手続きは本人が行ってください

詳しくは、群馬銀行明和支店 ☎(84)5411へお問い合わせください。



総務課

内線332